

高校進学ガイダンスと外国につながる子どものキャリア支援 ー神奈川県における教育委員会とNPOの協働ー

吉 田 美 穂（NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ、中央大学）

【要旨】

高卒資格を基礎的なものとしてみなす日本社会において、外国につながる子どもたちの低い高校進学率を放置すれば、彼らは、学歴を媒介として貧困へと水路づけられてしまう。

本稿は、神奈川県の事例を中心に、高校進学ガイダンスをはじめとする、外国につながる子どもたちに高校教育を保障する取り組みの現状を明らかにし、ボランティア団体（NPO）と教育委員会の協働が持つ可能性について、考察するものである。

神奈川県においては、地域支援者の相互協力によって高校進学ガイダンスが始まったが、2000年代半ばよりボランティア団体と教育委員会との協働が本格化した。ボランティアの地域支援者と教育委員会はそれぞれの強みを持っており、両者の協働が持つ可能性は大きい。2013年現在、高校進学ガイダンスに始まった協働は、高校進学後を支える多文化教育コーディネーター事業に発展している。各高校で支援にあたる多文化教育コーディネーターは、学習支援や居場所支援だけでなく、高校卒業後を意識したキャリア支援にも取り組み始めている。

【キーワード】 外国につながる子ども、高校進学ガイダンス、協働、多文化教育コーディネーター、キャリア支援

1. はじめに

外国につながる子どもたちの高校進学率が低いことは、支援者の間では、長く指摘されてきた。約98%の子どもが高校に進学する日本社会において、高校卒業資格は、就職や上級学校進学の基本資格としての意味合いを強く持っている。高校に入学できない、あるいは高校に入っても中退した場合、日本社会で就ける仕事は限られ、経済的にも厳しい状況に置かれる可能性が極めて高い。内閣府の報告書などにおいても「困難を有する子ども・若者」として高校中退者が強く意識されている¹⁾。こうした状況の中、高校に進学することすら難しいにも関わらず、社会的に看過され厳しい状況に置かれてきたのが、外国につながる子どもたちである。高卒の学歴を持たない多くの外国につながる子どもたちが、安定した職を得られず、貧困に直面していく社会ーそれは、学歴を媒介として、エスニシティと階層が重なる不公正な社会だといえよう²⁾。

外国につながる子どもたちが日本社会でキャリアを形成していくためには、高校入試という壁を越え、入った高校でドロップアウトすることなく卒業後の進路を見いだしていくことが、重要な条件と

なっている。

本稿は、神奈川県の事例を中心に、外国につながる子どもたちのための高校進学ガイダンスの現状と課題を明らかにし、ボランティア団体が主体となって行政と協働することの意義、高校における就学サポートや高校後に向けたキャリア支援への発展の可能性を考察するものである。

なお、筆者は教育社会学の研究者であると同時に、神奈川県の高校進学ガイダンス主催団体であるNPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ（ME-net）のメンバーであり、同団体で教育相談事業、多文化教育コーディネーター派遣事業などに携わってきた。この論考は、引用文献に加え、ガイダンス事業開始時のME-net 中心メンバーへの聞き取り、これまでの自身の経験と研究、首都圏を中心とする高校進学ガイダンス主催者交流会を通して得られた情報等に基づくものである。

2. 外国につながる生徒の高校進学の実状

2-1. 外国につながる子どもたち

本稿では、高校進学ガイダンスなどの対象となる子どもたちを、「外国籍」ではなく「外国につな

吉田 美穂

がる子どもたち」という語でとらえていく。「外国籍」というカテゴリーでは把握できない子どもたちの多様な実態を背景に、支援に関わるボランティアや団体等も、「外国籍」ではなく「外国につながる」あるいは「外国につながりを持つ」という語を積極的に用いているからである。

近年注目されているように、日本国籍を持っても、外国の文化を背景として育つ子どもたちは少なくない。このことは、文部科学省の「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況に関する調査」において把握されている「日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数」の増加にも明らかである³⁾。

国籍に関わらず、生育過程とくに家庭における日本語経験の少なさや、外国人保護者に届く日本の教育に関する情報の不足は、子どもたちの学習やキャリア形成にさまざまな困難をもたらす。外国につながる子どもの家庭内で交わされている会話は、簡単な日本語、保護者の母語と日本語のミックスなどさまざまであるが、難しい内容になると親子間で意志の疎通が難しいことも少なくない⁴⁾。また、外国人保護者に日本の学校文化や教育制度に関する情報が届いておらず、結果として、保護者が子どもの学習や進路について関与することが難しくなっている場合も多い⁵⁾。

高校進学ガイダンスを必要とする子どもたちの現実のケースは多様であるが、外国籍／日本国籍と新来日／日本生まれという軸で概念的な整理を試みたのが、表1である。

ボランティアによる高校進学ガイダンスは、下の表1のいずれの子どもたちに対しても開かれている。神奈川県においては、国籍や来日時期などに

よって活用できる入試制度が異なることから、このような情報の把握は、ガイダンスに関わる支援者にとって重要なものとなっている。さらに、来日時期が幼少期なのか、中学生相当の年齢になってからなのか、母国・日本それぞれでの教育歴なども、支援していく上での重要な情報である。

2-2. 高校進学支援を必要とする子どもたちの数と高校進学率

異なる言語・教育文化・国籍等のために、高校入試について特別な情報提供やサポートを必要としている子どもたちは全国でどれくらいいるのだろうか。その把握は容易ではない。

外国籍の子どもについてみると、法務省・在留外国人統計（2012年末）で義務教育年齢（7～15歳）にあたる子どもは、約10万人である。ここから、すでに日本で4世・5世と世代を重ね、日本語や日本での教育情報などに困難を抱えていない在日韓国・朝鮮の子どもたちなどを除いた数が、高校進学に関わって特別な配慮やガイダンスを必要としている可能性が高い。文科省「日本語指導を必要とする外国人児童生徒」調査で把握されているのは約2万7千人であるが、このデータは過少であると考えられる。同調査では、「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒」及び「日常会話ができて、学年相当の学習言語⁶⁾が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」が対象とされているのだが、具体的な調査方法や指標が現場に示されていないからである。実質的に判断は現場任せとなっており、日本語指導の研修機会が十分与えられていない現場教員は、学習言語

表1 高校進学ガイダンスを必要とする外国につながる子どもたちのケース例

	成長の途中で来日	日本生まれ
外国籍	・保護者と一緒に、一家で来日するケース。 ・保護者が日本に移住し生活が安定してから、子どもを呼び寄せるケース。 ・保護者の日本人との再婚により、連れ子として来日するケース。 など	・日本在住の外国籍の保護者のもとに生まれ、言語の問題から、親子間のコミュニケーションが難しいケース。 など
日本国籍	・国際結婚により出生し、外国籍の保護者の母国で成長し、途中で来日するケース。重国籍の場合もある。 ・外国在住の親戚などに預けられて育ち、途中で来日するケース など	・国際結婚で生まれ、離婚などにより外国籍の保護者とのみ生活しているケース。 など

が不足していても見過ごしてしまう可能性が高い。結果として、支援を必要とする多くの子どもたちが潜在化していると考えられる。

では、どの程度が高校に進学できているのか。外国籍の子どもの高校進学について、公的機関による全国規模の調査は行われておらず、確かなデータは存在していない⁷⁾。研究者による推計をみると、鍛冶致（2011）は、国勢調査をもとに外国籍の高校在籍率を、中国 75%、フィリピン 40～45%、ブラジル 30～35% などとしている。出身国によって違いはあるものの、全体として 5 割前後という数字は、日本社会の中で、外国につながる子どもたちが置かれた極めて厳しい状況を示している。

日本国籍の子どもたちについては、上記の文科省調査の「日本語指導を必要な日本国籍の児童生徒」数のデータ以外には把握する方法はない。母数も確定できない以上、高校進学率を計算することはできない。しかし、在留年数が短い子どもの場合、高校進学の難しさは外国籍の生徒と大きな差はないと思われる。

2-3. 神奈川における高校入試制度の現状と課題

全国に比べて、神奈川県はどのような状況にあるのだろうか。

神奈川県の公立高校の入試には、在留年数が短い外国籍の生徒のための特別枠が用意されている。この枠は、正式には「在県外国人等特別募集」（以下「在県枠」と表記）といい、県内 10 校に設けられ、志願資格は「外国籍で、入国後の在留期間が通算で 3 年以内（2 月 1 日現在）」⁸⁾となっている。入試判定は、国語・数学・英語の学力検査 3 教科と面接で行われる。こうした特別枠の存在を調査した小島（2012）によれば、全国 60 の都道府県及び政令指定都市の教育委員会のうち、2012 年度入学者の入試選抜において特別枠があるのは、回答した 50 自治体のうち 16 自治体、募集定員が明確に示されているのは 7 自治体のみであった⁹⁾。その中で、神奈川県内の定員は 109 人と最も多い。神奈川県教育委員会は、定員内不合格を出さない方針を貫いているので、これは実質的に保障された定員枠である¹⁰⁾。神奈川県は、全国的にみても最も先進的な取り組みをしている教育委員会の一つだといえよう。その結果は、上記の文科省調査（2012）で、日本語指導が必要な外国人高校生の 19.3%（382 人）を神奈川県が占め

ているというデータにも現れている。

では、神奈川の高校入試に課題はないのだろうか。実際の進学率はどの程度なのか。

表 2 「在県外国人等特別募集」実施校

学 校 名	2013 年度 定員
県立鶴見総合高等学校	15
県立神奈川総合高等学校	10
県立平塚湘風高等学校	10
県立橋本高等学校	10
県立有馬高等学校	10
県立座間総合高等学校	10
県立愛川高等学校	10
相模原青陵高等学校	10
横浜市立横浜商業高等学校	4
相模向陽館高等学校（定時制）	20
計	109

*相模向陽館高校は昼間定時制単独校。
午前部・午後部に各 10 名の定員が置かれている。

ME-net とかながわ国際交流財団（KIF）が県教育委員会の協力を得て実施した「外国につながる子どもの教育に関する調査」¹¹⁾をみると、「在県枠」はあるものの、その効果は限定的であることがみえてくる（吉田 2010）。この調査では、県内の国際教室を設置している中学校を対象に、「在県枠」に志願資格を有する生徒の進路状況を量的に把握した¹²⁾。それによると、2010 年度入試で「在県枠」を活用して合格した生徒は、志願資格のある 124 名中 37 名と、3 割を切っていた。「在県枠」校が地域的に偏在していること、定員数が限られているためリスクの高い「在県枠」にチャレンジするより、倍率が低く合格可能性が高い高校に出願する生徒が多いことが理由として考えられる。とくに横浜市東部や川崎市の子供たちは通える地域に在県枠が少なく、あらかじめ、合格しやすい定時制などを受けるケースが多い。2010 年度の調査で明らかになった高校進学者のうち 28.3%が定時制に進んでおり、その割合は、全県の 4.4%に比較して極めて高くなっている。進学をあきらめたり、浪人したりする生徒もおり、2010 年度入試では、国際教室のある中学の在県枠志願資格該当者の高校進学率は 85.5%と、神奈川県全体の高校進学率 97.8%（2009 年度）よ

吉田 美穂

り10ポイント以上低かった。この調査が比較的支援を受けやすい国際教室のある中学校のみを対象にしていることを考えれば、実際の進学率はさらに低くなると考えられる。

「在県枠」は確かに多くの子どもたちの高校進学を支えているものの、現状ではその効果は限られているといえるだろう。

さらに、「在県枠」の要件そのものの妥当性という問題もある。枠を設置すれば、その枠の要件にはまらない子どもたちが出てくる。在留年数が3年を超えた生徒、来日して2年だが出生時から日本国籍を有している生徒、日本生まれだが家庭では保護者の母語を話している生徒などは、枠の外になる。この調査においても、中学校関係者から、「在県枠」の要件に関わる多くの要望が出された。ひとつは、通算3年以内という在留年数の緩和、もうひとつは日本国籍への拡大である。

国籍にかかわらず、日本生まれ・日本育ちの子どもが増えつつある現在、家庭内の言語・文化と日本社会の言語・文化の間を往復して生活する中で、十分な学習言語が獲得できず学力に課題を抱える子どもたちが少なくない。こうした生徒たちの高校進学についての調査は神奈川県においてもなされておらず、その進学の実態はつかめていない。

3. 高校進学ガイダンスの現状と教育委員会との連携・協働

3-1. 神奈川県の高次進学ガイダンスの概要

他県に比べれば高校に進学しやすい制度的な条件を持っている神奈川県であるが、それでも高校に入るのは容易ではない。また、特別枠や特別措置¹³⁾などの制度がある分、学校選びや手続きには複雑さがある。こうした中で、母語通訳のある高校進学ガイダンスの果たす役割は大きい。

神奈川県の「日本語を母語としない人のための高校進学ガイダンス」は、9～10月にかけ、神奈川県内5カ所¹⁴⁾で開かれている。通訳言語は、事前に寄せられる要望によっても異なるが、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、韓国朝鮮語、ベトナム語など各会場7～8言語であることが多い。2012年度には、子ども235人、保護者・家族197人、通訳74人、高校教員135人（のべ80校）、高校生スタッフ65人、中学教員25人、一般参加44人、教育委員会8人、スタッフ50人の、計

833人が参加した。参加者数という点では、全国的に見ても東京に次ぐ規模であろう。

ガイダンスは、休日の半日をかけて行われる。前半の全体会では、はじめに、ガイダンスに参加している高校の紹介があり、高校の種類、高校生活、神奈川県の高校入試システム（特別枠や特別措置含む）、奨学金などについての説明が行われる。次に、高校に在学している外国につながる高校生たちが前に立ち、それぞれの入試経験や高校生活、将来の夢、受験生へのアドバイスを語る。休憩をはさんだ後半は、受験生・保護者は高校ごとのブースに分かれて、学校情報を聞いたり相談したりすることができる。どの高校を選んだらいいかわからない人のための総合相談ブースや、特別枠の要件の詳細や外国の学校を卒業した場合の資格審査などの制度上の質問に応じる教育委員会入試担当者のいるブースもある。

資料としては、10言語で用意された「公立高校入学のためのガイドブック」が基本的なものになる（スペイン語、ポルトガル語、中国語、タガログ語、韓国朝鮮語、英語、タイ語、ベトナム語、カンボジア語、ラオス語）。また、補助的な資料として、県内高校マップや地域の学習支援教室一覧、奨学金一覧なども配られる。

参加者は、地域の支援教室や中学校からのガイダンスの情報を得て参加する。支援教室のボランティア・スタッフと一緒に来る子どもたちもいる。

ガイダンスの場は、次のようなさまざまな機能を持っている。

- ・母語で、高校受験のしくみや高校生活に関わる情報を得ることができる。
- ・外国につながる生徒が多く入学している複数の高校の話をきくことができる。
- ・どの高校をどのような方法で受験したらいいのかわからない場合も、国籍、来日時期、日本語力、学力などをふまえて、総合的な相談をすることができる。
- ・制度的なことについて、県教育委員会の担当者に直接相談することができる。
- ・外国につながる先輩から、入試への具体的なアドバイスや高校生活の話をきき、自分の将来像を描くことができる。
- ・多くの外国につながる子どもと保護者が集い、複数の母語が話される空間を経験することで、同じような状況に置かれているのは自分だけで

はないと実感することができる。

- ・日本語が十分でない保護者が、日本の教育情報から疎外されることなく、子どもの教育に関わることができる。
- ・今後、利用できる学習教室や教育相談窓口などについて、情報を得ることができる。

3-2. 神奈川のガイダンスの歴史—ボランティアから教育委員会との協働へ

このような神奈川県でのガイダンスは、地域のどのような背景から生み出されてきたのだろうか。

神奈川県は、全国4番目に多い16万人以上の外国籍県民が居住しており、県民の1.8%を占めている。中国34.3%、韓国・朝鮮19.0%、フィリピン11.0%、ブラジル5.6%、ペルー4.2%、ベトナム4.0%など、国籍の多様性も特徴であろう¹⁵⁾。

神奈川県において、全国に先駆けて高校進学ガイダンスが始まったのは1995年である。早くから、子どもたちに寄り添って学習や高校進学を支援するボランティアの活動が活発であったことが、その背景になっている。1970年代の終わりころから急増していったインドシナ難民、中国帰国者、南米、フィリピン、タイなどからの出稼ぎの人々などを支援するため、県内各地には次々草の根の団体が生まれ、子どもたちの学習支援教室がつくられていった。1980年代末にはそれらの団体が集まって、外国につながる子どもたちの課題について共有する動きも始まり、緩やかなネットワークが形成された。複雑な入試システムをふまえながら、どの高校を選択し、どのように受験準備を進めたらよいのか、親身になって子どもたちを支援するボランティアの存在が、ガイダンスの原点だといえる。

このような流れの中で、支援活動に関わっていた高校教員や地域の学習教室支援者が中心となってME-netを結成、各地の支援者に呼びかけて実行委員会がつくられ、1995年に初めてのガイダンスが開催されたのである。この年、在県枠を設置した高校が開校されたことも一つの契機となった。

初年度は県教育委員会とはつながりを持たないままの開催であったが、ガイダンスの充実を求めて、ME-netは教育委員会との連携・協働を模索していった。1996年度には県教育委員会の後援を得、2000年度には、ガイダンスでの県教育委員会担当者によるあいさつが実現した。2003年度には、各

高校進学ガイダンスと外国につながる子どものキャリア支援

高校のブースと並んで、県教育委員会による相談ブースを設置してもらうことができ、ガイダンスの実質面での連携も深まった。

そして、2006年度、「かながわボランティア活動推進基金21」¹⁶⁾の協働事業としてガイダンスを行うことにより、県教育委員会高校教育企画課¹⁷⁾との協働が実現したのである。5年間続いた同基金による協働事業の枠組みの中で、県教育委員会高校教育企画課とME-netは、ガイダンスの充実だけでなく、高校入学後の支援にも取り組むことになった(多文化共生教育ネットワークかながわ2011)。

2006年度には、それまでME-netが作成してきた「公立高校入学のためのガイドブック」が県教育委員会と共同編集となった。ガイダンスへの参加が望まれる高校に対して、県教育委員会から出張依頼が出され、参加する高校が増加した。さらに、2007年度には、「外国につながる子どものための支援ネットワーク会議」、「多文化教育コーディネーター派遣事業」という2つの事業が開始された。高校進学後の支援に関わるこれらの事業については、項を改めて詳述したい。

「かながわボランティア活動推進基金21」による助成が終了した2011年度以降、これらの事業は、神奈川県の「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」に基づく協働事業に移行した。ガイドブックは、ME-netと県教委の共同編集、県教育委員会が印刷し、ME-netが配布するという分担になり、ガイダンス本体は、県教育委員会からME-netに委託される事業となった。また、他の2事業も新しい協働事業の枠組みの中で継続、発展している。

3-3. 他地域での高校進学ガイダンスの概況と課題

高校進学ガイダンスは、現在、神奈川県以外の多くの地域でも取り組まれている。主催者が交流する場も毎年開かれており、2013年1月に神奈川県で開かれた「外国から来た生徒のための進路進学ガイダンス主催者交流会」には、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、長野、静岡から参加者が集い、宮城、滋賀、熊本からは資料参加があった(多文化共生教育ネットワークかながわ2013)。

報告内容を整理して、ガイダンスの概況を示したのが表3である。ガイダンスの内容はいずれも神奈川と共通しており、先輩の体験談などは、どのガイダンスでも取り入れられている。

吉田 美穂

運営面では、どの地域のガイダンスも教育委員会の後援を受け、程度の差こそあれ広報面などで協力を得ている。しかし、教育委員会の職員がガイダンスに参加している地域は少ない。県や市が共催しても、教育委員会は後援に留まっている場合もある。

主催者交流会の「行政との協働」をテーマとする分科会では、各地域の行政との連携のあり方について

活発な情報交換がなされた。なかには、県の国際課や国際交流協会などの担当者が課題意識を持っていても、教育委員会の理解が不足しているケースもあるなど、縦割り行政の問題も報告された。教育委員会をいかに巻き込むことができるのか、各地域で支援者による模索が続いている。

表3 ガイダンス主催者交流会で共有された各地の概況

都県・市	開催地	主催	参加者数				教育委員会のかかわり	予算	希望の体験感等	多言語対応		
			子	若	保	教				資料 翻訳	通訳	
宮城	仙台	実行委員会	17			1	36	後援 広報	国際交流 協会 協賛金	あり（高校生・保護者）。希望とのグループでの話し合いも実施。	4	6
	石巻	実行委員会、石巻市、NPO	40			1	28					
茨城	常陸	県の委託によりNPOが設置した就労就学支援センター	9	13			12	後援 広報	県国際課の事業予算	あり（高校生・保護者）	5	3
	土浦		5	11			6					
埼玉	さいたま	国際交流協会、県国際課、産業文化センター	48	84			121	後援 広報	あり（高校生・大学生・保護者）	7	5~7	
	緑谷	NPO、市、市教委	21	28	2		47	共催 広報				
	越谷	NPO	12	9			30	後援 広報				
	所沢	実行委員会	7	19			39	後援 広報				
	川口	市、NPO	23	23			47	後援 広報				
東京	大塚	実行委員会（複数のNPO、国際交流協会等による）	75					後援	助成金 参加費 寄付 自主財源	あり。品川では、その際の司会を外国出身の大学生が行う。	6	9程度
	武蔵野		103									
	大田		50									
	品川		38									
	八王子		49									
	八王子		43									
千葉	船橋	実行委員会（常設NPOが呼びかけ実行委を設立）	77	84			307	後援 一部は会 協賛、 職員派遣	補助金 奨励金 参加費	あり。言語別分科会で質疑応答、交流。	8	8~
	松戸市川											
神奈川	相模原	県教育委員会とME-netの協賛事業	235	197	8	249	共催 市「ア・ア・ア」 協賛印刷 職員派遣 広報	県教育委員会	あり（高校生）	10	5~11	
	横浜市中区											
	横浜市内区											
	平塚											
	厚木											
浜松	浜松（市内他3ヵ所）	NPO	14	23			39	後援 広報	国際交流協会助成、寄付	あり（高校生・大学生）	6	5
滋賀	長浜	県国際協会	19	18			19	後援 長浜市は共催 広報 資料配布	助成 自主財源	あり（高校生・大学生・保護者）	4	4
	近江八幡		19	21			35					
	甲賀		9	12			17					
熊本	熊本	NPO、市国際交流振興事業団	22	19	2		66	後援 広報	なし	あり（高校生・保護者）相談対応	5	3~5

*表中のNPOは、自治体または自治体外郭団体以外の市民による団体を指す。法人格の有無を問わない。

3-4. ガイダンスを担う主体と教育委員会との協働

高校進学ガイダンスを誰がどのように担うのが、望ましいのか。この項では、ガイダンスを担う主体について、考察したい。

主として公立高校への進学ガイダンスである以上、開催の経済的な負担も含めて、公立高校を設置している教育委員会が主体となって行うのが本来の姿であるというのが、一つの考え方である。実際に、大阪府や川崎市などのガイダンスは、行政主体で行われている。

確かに、入試や高校教育を所管する教育委員会の存在は大きい。神奈川県においても、教育委員会と協働することによって、ガイダンスは安定した経済的な基盤を得て開催されるようになり、内容的にも充実した。高校の設置者である教育委員会が関わることによって、正確な情報提供、制度に関する細かな説明も可能になり、参加高校も増えた。市町村教育委員会を通して中学校側にも働きかけやすくなった。さらに、高校入学後の支援についても取り組みが始まっている。こうした状況は、まだ本格的な協働が実現していない他県のガイダンス関係者から、先進的なものとして見られてもいる。

では、ガイダンスは、教育委員会主体で開催すればよいのだろうか。当初、ボランティアが始めたとしても教育委員会の仕事に移行し、最終的には教育委員会の責任で行うことが最も理想的な姿だと言えるのだろうか。

支援する主体の形成や行政のあり方には地域による違いもあるので、一概に言いきることは難し

いが、この間、神奈川県でガイダンスの中心を担ってきたスタッフは、ガイダンスは、地域の支援者によっても担われるべきだと考えている。その理由は、以下のようなものだ。

①身近で支援しているボランティアの方が、より子どもや保護者のニーズに基づいたガイダンスを企画運営することができる。

地域の学習教室などで身近に子どもたちに接している支援ボランティアは、子どもの学習状況や生活状況、直面している課題などについて、行政以上に知りうる立場にある。このため、子どもや保護者のニーズや困難を理解した上で、ガイダンスの内容を構成し、適切に運営することができる。

②教育委員会に出せる情報や対応できる相談には、限界がある。

ガイダンスに参加する子どもと保護者にとって、「どの学校なら入れるか」という問題は切実なものである。だが、行政の場合、一般的な内容を超えて情報を出すことは難しい。社会的には流布しており日本人はよく知っている偏差値的な情報も、教育委員会としては言うことができない。個々の悩みに沿った相談は、むしろ支援ボランティアの方が対応しやすい面がある。

③行政は短期の人事異動が一般的で、質の継続において不安がある。

教育委員会をはじめとする行政は、人事異動が3年程度の短期で行われるのが一般的である。したがって、外国につながる子どもたちの教育課題に詳しい人材がいつも担当になるとは限らない。事業そ

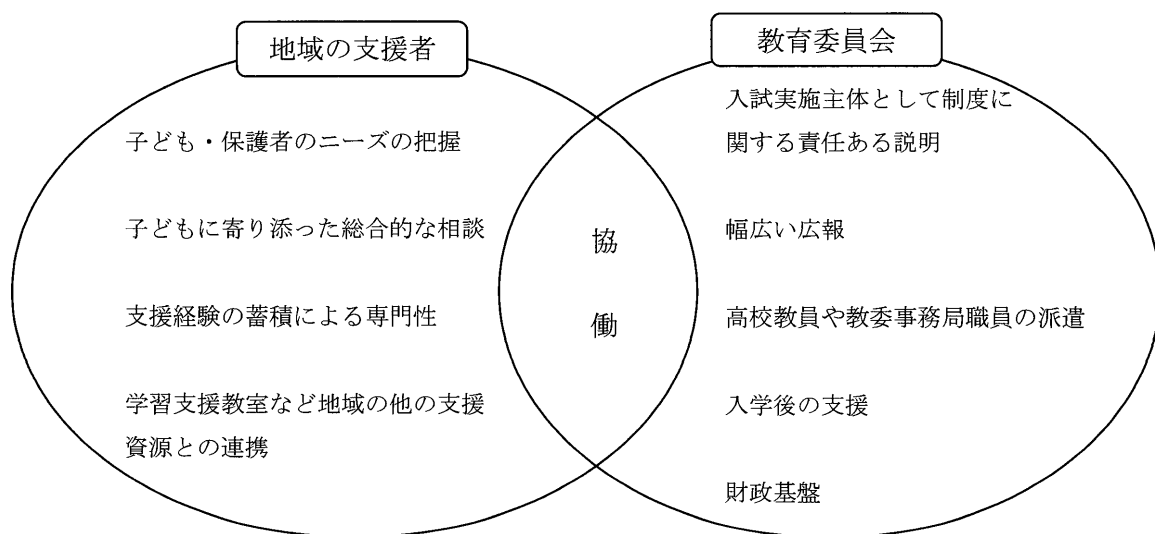


図1 地域の支援者と教育委員会のそれぞれの強みと協働

吉田 美穂

のものは継続されても、質を維持することには不安がある。その点、支援ボランティアは、地域に根差し、その支援の専門性は蓄積されていく。その力を生かすことは、ガイダンスの質の維持につながる。また、ガイダンス後も、子どもたちを地域の支援資源につなぎ、フォローしていくことができる。

教育行政のあり方や地域の支援者の力量などによって地域ごとに最適なバランスは異なるであろうが、ボランティア支援者と教育行政がそれぞれの強みを生かし、連携・協働する形が、高校進学ガイダンスにおいては望ましいと言えるだろう。

4. 高校進学ガイダンスからキャリア支援へ

神奈川県では、ガイダンスだけでなく、教育委員会と地域支援者の協働によって、進学後の支援が進められるようになった。そこには、子どもの成長に寄り添いながら、高校進学後、さらに卒業後も見据えてキャリア支援に取り組もうとするボランティアの意識がある。

4-1. 外国につながりを持つ子ども支援のためのネットワーク会議

2007年度から、県教育委員会高校教育企画課・ME-net・かながわ国際交流財団（KIF）が県内の支援NPOや県行政の関連する部課に呼びかけ、年1～2回、「外国につながりを持つ子ども支援のためのネットワーク会議」（以下「ネットワーク会議」と表記）が開かれるようになった。

ネットワーク会議の大きな特徴は、NPOと行政の交渉の場ではないという点である。会議の目的は、行政の各セクションとさまざまな支援団体の間で、それぞれの取り組みに関する情報を交換し、課題意識を共有することにある。高校入試については、早くからこのネットワーク会議で話題になり、NPOが強く望んだ高校入試の「在県枠」の拡大をめぐる、意見交換が行われた。その中から、実際に「在県枠」がどの程度機能しているのか、具体的な調査をしてはどうかという提案が出され、前述の「外国につながりを持つ子どもの教育に関する調査プロジェクト」の実施につながった。調査結果は、2010年の「ネットワーク会議」で報告され、入試をめぐる状況認識の共有が図られた。

また、ネットワーク会議は、県内での新たな動きや試みについて、行政とNPOが情報共有する場

としても機能している。これまでに会議で取り上げた実践例は、「たぶんかフリースクールよこはま」（2009年度）¹⁸⁾、「日本生まれや幼少期来日の子どもたちの低学力問題に対するプレ・スクール」（2010年度）、「多文化教育コーディネーターによるキャリア支援」（2011年度）などである。

2013年度のネットワーク会議には、県教委高校教育企画課・ME-net・KIFに加え、県・国際課企画グループ、県立言語文化アカデミア講座・研究課、県教育委員会行政課人権教育グループ、神奈川県立青少年センター青少年サポート課などの行政担当者、県内で外国につながる子ども支援に関わっているNPO 9団体が参加し、キャリア支援をテーマに情報交換するとともに、地域若者サポートステーションのワーカーを招いて学習会を行った。

このように、新たに見いだされる課題やその対応について、NPOと行政が共に学ぶ場の継続的な設置は、外国につながる子どもを取り巻く状況の変化に合わせて支援を発展させていく上で、大きな力になると考えられる。

4-2. 多文化教育コーディネーター派遣事業

2007年度から始まったもう一つの協働事業が「多文化教育コーディネーター派遣事業」である。

この事業は、高校進学ガイダンスなどでME-netとつながる各地域の支援者の中から、「せっかく高校に入ったのに、やめてしまう子どもたちがいる」という問題提起が寄せられるようになったことから、高校での学習や学校生活を支援する制度を、ME-net側が教育委員会に提案し、2007年度に県立高校4校で始まった。

その後、2008年度には9校、2009年度には12校と拡大していき、2013年度現在16校の県立高校で実施されている。16校の内訳は、「在県枠」募集校9校、定時制4校、クリエイティブスクール2校¹⁹⁾、通信制1校である。「在県枠」以外の学校が7校含まれているのは、「在県枠」要件にあてはまらない子どもたちや、「在県枠」倍率が高い地域の子どもたちが、定時制、クリエイティブスクール、通信制に多く進学している実態を反映している。

多文化教育コーディネーター制度の基本的なしくみは次の通りである。

県教委が、高校側のニーズを把握して実施校を決定すると、ME-netが多文化教育コーディネーター

(以下、「コーディネーター」と表記)の人材を各学校に推薦し、学校長が委嘱する。コーディネーターは、実際の学校の様子を観察し、各学校の窓口となる職員と協議しながら必要な支援を考え、適切なサポーター(学習支援者、外国につながる先輩、通訳など)を配置し、支援を進める。コーディネーターが一部分サポーターを兼ねることもある。コーディネーターとして推薦されている人材は、地域の学習補習教室の支援者、大学教員、日本語教育の専門家、小中学校等の日本語指導協力者、ME-net 教育相談経験者などである。

一連の支援に必要な予算については、ME-netがコーディネーターの研修や事務経費を担い、県教育委員会の「日本語を母語としない生徒支援者派遣事業」がコーディネーター・サポーターの派遣費用を担う²⁰⁾。

制度の概要は、県教委が年度当初に招集した会議において、ME-net 事業担当者やコーディネーターも同席し、各校担当者に説明される。また、秋には中間報告会が開かれ、各校の担当教員・管理職・コーディネーターが参加し、それぞれの支援の取り組みが共有される。

外部から入ったコーディネーターが教員と協働して支援を進めるにあたっては、さまざまな困難が伴う。学校側が、外国につながる生徒の教育課題や支援方法について十分な認識を欠いている場合も少なくなく、ともすれば、「補完」的な役割にとどめられてしまいかねない²¹⁾。そうならないために、前述の会議などを通して ME-net と県教育委員会が

制度的にバックアップするほか、各コーディネーターが研修を通じて学校の中での支援可能な状況をつくる能力を高めていく必要がある。そのための重要な場となっているのが、年5～6回開かれるコーディネーター会議である。各学校の状況や課題を共有し、アドバイスし合うとともに、他校の取り組みを学ぶ。この場には県教委の担当者も同席し、課題認識を共有する。

各校で展開される支援は、日本語・教科の学習支援と、交流会や文化祭企画などを通じた居場所支援が重要な柱になっていることが多い。それに加えて、学校の状況に応じて、母語による聞き取り相談調査の実施、通訳・翻訳手配、教員対象研修会などが組み合わされ、実施されている²²⁾。そして、この数年、ほとんどの学校で取り組まれるようになったのが、キャリア支援の実践である。

4-3. コーディネーターによるキャリア支援

キャリア支援は、なぜ重要なのか。

第一に、外国につながる子どもたちの周囲には、身近なキャリア・モデルが少ないという問題がある。成長してから来日した保護者世代と異なり、日本社会で育ち教育を受ける子どもたちにとって、同じような境遇の身近な存在が日本社会でキャリアを築いている姿に出会う機会は少ない。このため、子どもたちは、自分たちの高校卒業後のキャリアについて具体的に思い描くことが難しい。これは進路だけの問題に留まらない。第二言語で教科を学ぶ困難な学校生活の中で、目標の見えにくさは、ともし

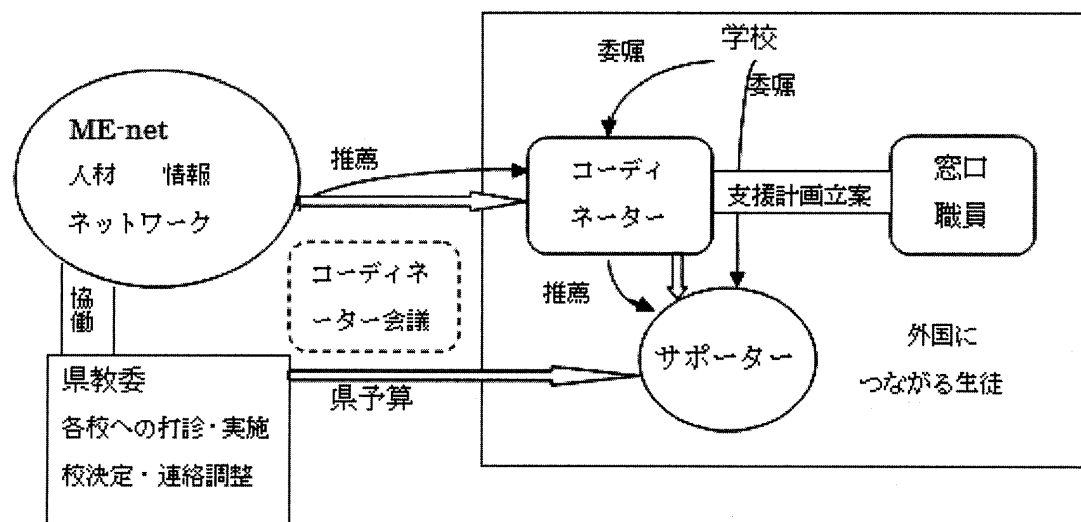


図2 事業イメージ図

吉田 美穂

れば、学習意欲の低下や、高校生活を継続しようとする意志の減退につながる可能性を持っている。

第二に、子どもたちが将来に夢を描いても、上級学校についての情報が得られなかったり、入学のためのさまざまな書類や奨学金の手続きに必要な高度な日本語に対応できなかったりするという、現実的な困難がある。学校制度は国によって大きく異なる。日本の高等教育は学費負担が大きく、入試方法は、一般入試の他に、推薦入試、AO入試など複雑である。日本人家族ならば自然に得られているような情報も、文化や言語が壁となって得ていないことも多い。母国の教育制度のもとに育った保護者にとっては、制度の違いが壁となって理解しにくい内容もある。一般に、日本語で高い学力を示すことが困難な子どもたちの場合、AO入試などが有効な方法となることも多いが、AO入試の方法は大学によって多様であり、その準備も支援なしでは困難である。また、大学によっては外国につながる子どもが利用できる入試枠がある場合もあるが、出願資格などは大学によって異なり、丁寧な情報収集が不可欠で、通常は生徒の手に余る。また、奨学金などの書類は、日常では使わないような表現も多く、これも支援なしに手続きを進めることは難しい。

第三に、外国籍の場合、就職にしても進学にしても、国籍や在留資格などで壁にぶつかる場合がある。この点について、高校側が十分な情報を持っていないことが少なくない。例えば、在留資格が「家族滞在」のままでは就労できないが、学校によっては在留資格の確認もしないままに就職活動をさせてしまったり、進学して資格を得ても在留資格の変更ができないため、就労の可能性のない分野へ進学を勧めてしまったりする場合もある²³⁾。

このように、キャリア支援の必要性は極めて高く、専門的な知識やスキルを持った人材が関わることの意義は大きい。外国につながる子どもの高校生活を伴走しながら支えるコーディネーターは、支援する生徒の年次が進むにつれて、その必要性を強く認識し、取り組みを進めるようになった。コーディネーター会議においても、キャリア支援の実践については、活発な情報交換が行われている。

コーディネーターが具体的に進めるキャリア支援は次のようなものである。

- ①外国につながる先輩との交流会の開催
- ②母語通訳をつけ保護者も招いた進路ガイド

スの実施

- ③個別の生徒の進路相談への対応、書類記入のサポート等の個別支援

- ④大学など上級学校紹介プログラムの実施

とくに多くの高校で取り組まれているのが、①の外国につながる先輩との交流会である。どのように準備して進路実現していったのか、どんなふう to 日本で働いていくことができるのか、専門学校や大学はどのようなところか。身近なモデルとなりうる先輩と、ときには母語を交えながら語り合う機会は、子どもたちにとって大変貴重なものとなっている。

②の取り組みも、一部の高校で行われているが、重要な取り組みである。保護者が、日本の教育制度や教育文化を知り、費用なども含めて子どもの進路実現に協力できるかどうか、子どものキャリア形成に直結するからである。

③は、必要に応じて一部の高校で、取り組まれており、このような支援を受けて、大学進学を果たす子どもたちも出てきている。

④は、コーディネーターの中の大学関係者が中心となって企画するプログラムで、説明会だけでなく、外国につながる先輩たちによるキャンパス案内や交流会も組み合わせられている²⁴⁾。各校のコーディネーターが、学校を超えて、進学を考えている生徒に参加を呼びかけている。

コーディネーターによるキャリア支援は、しかし、課題も抱えている。そのひとつは、卒業生の進路把握の難しさである。学校によっては、コーディネーターによるキャリア支援を歓迎はしても、卒業後の進路結果については個人情報として管理し、コーディネーターにも明らかにしないケースや、学校として外国につながる生徒の進路に限定して整理していないケースも見られる。しかし、卒業後の進路実態が把握できないまま、キャリア支援に取り組むことは難しい。進学にしても就職にしても、全体の傾向はどうか、国籍はどう影響しているかなど、支援のために知っておきたい情報は多い。また、学校にも、外国につながる生徒だからこその困難を認識した上で、彼らの進路状況の把握に努め、進路保障に取り組んでもらう必要がある。

高校に入学させた生徒について、その進路をどのように保障できるのか。コーディネーター会議を通して課題認識を共有した県教委高校教育企画課は、2013年度から、コーディネーター派遣校を対

象とした卒業生進路調査が始めている。結果はネットワーク会議やコーディネーター事業中間報告会で報告され、今後、支援に生かす取り組みが始まっていくものと思われる。

高校後の進路保障の取り組みが成果を挙げるには、まだ時間がかかるだろう。しかし、神奈川県においては、高校入試から卒業後のキャリア支援までつながった切れ目のない支援が、教育行政によっても意識されるようになってきたと言える。

5. 終わりに

本稿は、神奈川県の実例をもとに、外国につながる子ども支援における、行政とボランティア団体の協働が持つ可能性を検討した。神奈川県では、地域で子どもたちの支援にあたってきたボランティア自らが、高校進学ガイダンスを組織し、さらに教育委員会に働きかけて協働することによって、高校進学だけでなく高校入学後の生活を支え、キャリア支援にも取り組むようになっている。

外国につながる子どもたちの高校進学をめぐる状況は厳しく、神奈川の状況は、全国から見れば、ごく一部の事例に過ぎない。しかし、その取り組みは、内容や方法において、今後、全国のボランティアや教育行政の参考になるものを多く含んでいると思われる。

公教育において、ボランティアがその主体性を発揮しつつ、行政と協働して子どもたちの学びとキャリアを支えている神奈川の事例は、市民的公共性の担い手としてのボランティア（入江 2000）の意義を示すものだといえるだろう。

【注】

- 1) 子ども・若者支援地域協議会運営方策に関する検討会議（2010）。
- 2) 移住連 貧困プロジェクト（2011）は、貧困をめぐる議論や実践の中でも周縁化されてきた移住者と貧困の問題を扱っている。
- 3) 日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査（平成 24 年度）（文部科学省 2013）によれば、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数は、平成 15 年度 2,886 人から平成 24 年度には 6,171 人まで増加している。「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」として行われてきた同調査が、平成 24 年度版から、「外国人」の文言を

高校進学ガイダンスと外国につながる子どものキャリア支援

なくし「日本語指導が必要な児童生徒」になったことから、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数の増加が看過しえないものになっているといえるだろう。

- 4) 外国人保護者の子育て支援ニーズに関して調査した吉田（2012）によれば、親子の進路についての話し合いに、地域の支援者が通訳として入る事例も存在する。
- 5) 日本の小学校は保護者に家庭での学習支援を期待するが、こうした日本の学校文化を共有していない外国人保護者は多い。また、関わろうとしても言語が壁になって困難である。また、国によって教育制度が異なることから生じる問題もある。例えば、義務教育でも留年制度がある南米出身の保護者は、日本の小中学校でも進級できるのであれば学力も付いているととらえ、子どもが学習に躓いていることに気づくのが遅れるなどの課題がある。異なる教育制度や学校文化について、意識的に外国人保護者に伝えることが重要である（吉田 2012）。
- 6) 第二言語の習得についての研究から、言語習得においては、生活言語と学習言語という異なるレベルがあることが明らかになっている。習得するのに、前者は 1～2 年、後者は 5～7 年かかると言われている。
- 7) 小島祥美（2012）らの調査に対して、多くの教育委員会が高校に在籍する外国人生徒人数を把握していないと回答している。
- 8) 日本国籍を取得して 3 年以内の者も外国籍と同等とみなされる。また、小学校入学以前については、通算 3 年以内という在留期間に算入しない。
- 9) 人数を明示していない自治体の場合は、「若干名」などの表現が多い。なお、志水（2008）が取り上げているように、大阪府立高校の特別枠の充実はよく知られているが、小島（2012）の調査に対しては大阪府が回答していないため、ここには含まれていない。
- 10) 神奈川県教育委員会は、公立高校の入試で定員内不合格を認めていない。定員内に入れば、調査書の評価や学力検査の点数に関わらず原則不合格としない。定員内不合格については、これを許容する県の方が多くのが実態であり、このことが外国につながる子どもたちの高校進学をさらに厳しいものになっている。
- 11) この調査は、その後も KIF によって継続して実施されている。結果および分析は、かながわ国際交流財団（2013）「国際教室在籍生徒の進路にかかわるアンケート調査」を参照。

吉田 美穂

- 12) この調査は、その目的から、精度の高い結果を得ることができるよう、日本語指導が必要な児童生徒が5名以上いて国際教室が設置されている中学校のみを対象として行われた。対象を限定した理由は、全県の中学校を対象にした場合、調査の意義を理解してもらうことが難しく、どの生徒が在県外国人等特別募集の資格に該当するかなど生徒状況について把握できていない中学校の回答が多く含まれ、不確かなデータしか得られない可能性が高いと想定されたためである。
- 13) 神奈川県の場合、在留6年以内の場合は、事前の申請により、学力検査の時間延長、問題へのルビふり、面接時のわかりやすい言葉での対応などの措置を受けることができる。
- 14) 2012年度は、さがみはら国際交流ラウンジ、いちよう小学校コミュニティハウス、かながわ県民センター、ひらつか市民活動センター、厚木ヤングコミュニティセンターの5カ所。
- 15) データは、神奈川県「県内外国人統計」(2013)による。
- 16) 県の条例によって設けられた基金。公益を目的とする特定課題に県行政の担当部門とNPOが協働で取り組む事業を推進する。最長5年1000万円を上限とする事業経費が出るため、財政的に厳しい環境にある県行政にとってもNPOにとっても、新しい取り組みに踏み出す大きな支えとなっている。
- 17) 高校教育企画課には、入学者選抜・定員グループが置かれており、公立高校入試を担当している。
- 18) ME-netの独自事業。学齢を超過した外国につながる子どもの高校受験準備のため、教科学習・日本語学習のクラスを展開している。小島(2011)参照。
- 19) クリエイティブスクールとは、「これまで必ずしも持てる力を十分発揮しきれなかった生徒を積極的に受け入れ、社会実践力を育成する」学校として神奈川県教育委員会が指定した高校で、県内に3校ある。学力検査を課さず調査書の5段階評定も用いないで、調査書の「関心・意欲・態度」の観点別評価と面接中心の入試選抜を行うため、外国につながる生徒も入学しやすい。クリエイティブスクールの1校には、50人程度の外国につながる生徒が在籍している。
- 20) 2013年度には、1回2時間の派遣で5000円を基準として、基本は1校25万円(相模向陽館は午前部・午後部それぞれに25万円、クリエイティブスクール2校はそれぞれ12万5000円)が配当された。また、ME-netも、コーディネーターが各校に合わせた支援

を展開するために多目的に支出可能な予算を、別枠で20万円程度用意している。

- 21) 吉田(2010a;2011)は、多文化教育コーディネーター制度に関わる人々へのインタビューと参与観察から、外部から入る地域人材が「補完」的な役割にとどめられず、学校組織と協働することを可能にする諸条件について検討している。
- 22) 多文化共生教育ネットワークかながわ(2011)には、各校の取り組みが紹介されている。また、鶴見総合高校については、坪谷・小林(2013)に聞き取り調査とそれに基づく教員研修、外国につながる先輩との交流活動、日本語学習支援、多文化共生教育指針の策定など、コーディネーターによる諸活動が詳しくまとめられている。
- 23) 例えば、美容師や保育士の資格を得ても、そのことによって就労可能な在留資格への変更はできない。
- 24) これまで、早稲田大学、横浜市立大学、相模女子大学、関東学院大学などを会場に、実施されている。

【引用文献】

- 移住連 貧困プロジェクト編. 2011. 日本で暮らす移住者の貧困. 移住労働者と連帯する全国ネットワーク.
- 入江幸男. 2000. ボランティアと公共性. ボランティア学研究 1 : 37-56.
- 鍛冶致. 2011. 外国人の子どもたちの進学問題 — 貧困の連鎖を断ち切るために. 移住連貧困プロジェクト編. 日本で暮らす移住者の貧困 : 38-46.
- 神奈川県. 2013. 県内外国人統計. (<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4695/>, 2013/08/28)
- かながわ国際交流財団. 2013. 国際教室在籍生徒の進路にかかわるアンケート調査の結果. (<http://www.k-i-a.or.jp/kcns/sta/>, 2013/09/15)
- 子ども・若者支援地域協議会運営方策に関する検討会議. 2010. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への総合的な支援を社会全体で重層的に実施するために. 内閣府 (<http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/shien/houkoku.html>, 2013/09/01)
- 小島祥美. 2011. 学齢を超過した義務教育未終了の外国人住民の学習権保障. ボランティア学研究 11 : 21-33.
- 小島祥美. 2012. 2011年度外国人生徒と高校に関わる実態調査報告書(全国の都道府県・政令指定都市の教育委員会+岐阜県の公立高校から)
- 文部科学省. 2013. 日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成24年度).

(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/04/_icsFiles/afldfile/2013/04/03/1332660_1.pdf, 2013/09/06)

志水宏吉編. 2008. 高校を生きるニューカマー — 大阪府立高校にみる教育支援. 明石書店.

多文化共生教育ネットワークかながわ. 2011. ME-net 外国につながる子どもへの教育・進路サポート事業 2006～2010.

多文化共生教育ネットワークかながわ. 2013. 2012年度「外国から来た生徒のための進路進学ガイダンス」主催者交流会. (<http://www15.plala.or.jp/tabunka/>, 2013/09/01)

坪谷美欧子・小林宏美編. 2013. 人権と多文化共生の高校 — 外国につながる生徒たちと鶴見総合高校の実践. 明石書店.

吉田美穂. 2010a. 外国につながる子ども支援をめぐる地

高校進学ガイダンスと外国につながる子どものキャリア支援

域人材と学校組織の協働 — 神奈川の多文化教育コーディネーター制度から考える (その1) —. 中央大学教育学研究会編. 教育学論集 52 : 143-179.

吉田美穂. 2010b. 国際教室卒業生にみる在県外国人等特別募集の現状と課題 — 量的調査を中心に —. 外国につながる子供を持つ子どもの教育に関する調査プロジェクト報告書. 多文化共生教育ネットワークかながわ・(財)かながわ国際交流財団

吉田美穂. 2011. 外国につながる子ども支援をめぐる地域人材と学校組織の協働 — 神奈川の多文化教育コーディネーター制度から考える (その2) —. 中央大学教育学研究会編. 教育学論集 53 : 121-153.

吉田美穂・他. 2012. 外国につながる市民の子育て支援に関わる調査研究報告書. NPO 法人 多文化共生教育ネットワークかながわ.

High School Admission Guidance and Career Support for Children with International Backgrounds: A Collaboration between the Board of Education and NPOs in Kanagawa Prefecture

Miho Yoshida

(Multicultural Education Network Kanagawa, Chuo University)

If the low high school entrance rate of children with international backgrounds is left as it is, then in Japanese society, where graduating high school is deemed fundamental, they will be channeled into poverty by means of their educational background. This paper focuses on cases in Kanagawa Prefecture, and is considering the possibilities held by collaboration between volunteer groups (NPOs) and the Board of Education by clarifying the current state of the approaches to guaranteeing high school education for children with international backgrounds, including high school progression guidance. High school admission guidance commenced in Kanagawa Prefecture through mutual cooperation between local supporters, while collaboration between volunteer groups and the Board of Education gained momentum from around the middle of the 2000s. Regional support volunteers and the Board of Education each have their strengths, and the possibilities held by collaboration between both parties are large. In 2013, the collaboration that started with high school admission guidance is being expanded to a multicultural education coordinator project in Kanagawa Prefecture. The multicultural education coordinators that give study support and provide 'places to stay', and have also commenced an initiative for career support with a focus on life after graduating high school.

Keywords : children with international backgrounds, high school admission guidance, collaboration, multicultural education coordinator, career support